

平成28年度 住之江区区政会議

第2回 安全・安心部会 会議録

○事務局：林

本日の会議につきましては、個人情報など特に非公開情報がございませんので、会議を公開とさせていただきます。また、議事録等につきましても後日公表となります。公表する際には、発言者と発言内容についても公開されますので、よろしくお願いたします。

では本日お集まりの皆様、自己紹介のほうをお願いいたします。

○古川委員

安立地区の古川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小高委員

海の町の小高でございます。よろしくお願いいたします。

○田林委員

粉浜連合長会の田林です。よろしくお願いいたします。

○深井委員

新北島地域からまいりました深井でございます。お願いします。

○羽川委員

南港花の町の羽川です。お願いします。

○山口委員

平林南の山口です。よろしくお願いいたします。

○事務局：林

よろしくお願いいたします。では会議のほうを進めてまいりたいと思います。

まず配付している資料のほうから確認させていただきます。一番上に「住之江区に

おける『防災・防犯』の取組について」という資料がございまして、それで2枚目のほうに資料の1、3ページのものなんですけれども「平成28年度住之江区運営方針」というものになっているかと思えます。資料3番目が資料2という2ページもので「防災訓練の実施状況等」という資料になっているかと思えます。4番目が資料3、1ページもので「防犯カメラの設置状況等」というものになります。最後、5番目が資料4、2ページもので「ひったくり防止カバーの取り付け」という資料になっておるかと思えます。以上の5種類になります。不足等はございませんでしょうか。

遅くなりましたが事務局のほうのご挨拶をさせていただきます。

○事務局：安藤副区長

副区長の安藤でございます。この4月にまいりました。この区政会議の安全・安心部会と申しますのは、やはり区民の皆さんの生活を支える一番基本になるところでございます。いろいろご議論いただいて、しっかりと来年度の取組に反映させていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○事務局：折原政策推進主幹

ここに政策推進主幹と書いてありますが、折原と申します。防犯、防災の両方を担当しております。よろしくお願ひいたします。それと今日は、私どものスタッフのほうで。

○事務局：林

林と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局：米島

米島と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局：折原政策推進主幹

よろしくお願ひいたします。

○事務局：林

ではここからの議事につきましては、古川部会長のほうにお願ひいたしたいと思ひ

ます。古川部会長様、よろしくお願いいたします。

○古川部会長

部会長の古川でございます。よろしくお願いいたします。

この部会の議事を進めさせていただきたいと思います。安全・安心部会では、防犯、それと防災に関する内容について議論をしていただきたいと思います。今、事務局からお話がありましたように、平成29年度の事業の方針の作成に当たりましてこの9月27日に全体会議があります。本日、それに先立ちまして議論をしていただきたいと思います。

会議は20時までの1時間となっておりますので、貴重な時間でございますので、活発なご意見をいただき、内容のある会議とするようお願いしたいと思います。

それでは事務局のレジュメ、資料に基づいて会議を進めたいと考えております。

まず平成28年度運営方針について、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○事務局：折原政策推進主幹

折原でございます。よろしくお願いいたします。先ほど来申し上げますように、29年度のこれからの事業を進めていくに当たりまして、ちょっとおさらいみたいな形で28年度は今どういうふうな形になっているかというのをご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

資料1をごらんいただきたいと思います。運営方針のほうなんですけれども、大きくは区の目標ということで「住之江区に住み、働き、学ぶ人々が未来への夢と希望を持って安心・安全にいきいきと、そして幸せに暮らすまち」というふうな形で目標を定めておりまして、区の使命といたしましてはいろいろある中で、一つ4番目といたしまして「災害に強いまちをつくること」というふうな形でうたっておるところでございます。

その具体的な取組を進めるに当たりまして、経営課題3ということで「安全・安心なまちづくり」という形で、めざすべき将来像といたしまして、地域自主防災組織

の「自助」「共助」による災害への備えができており、災害発生時に被害を極力軽減することができる体制が整っている状態、それから街頭犯罪の発生が少なく、区民が安心して暮らせる状態というのを、めざすべき将来像というふうに定めておるところです。

この辺のことにつきましては、別に28年度とか29年度関係なしに、同じ方向性かなというふうに思っているところなんですけれども、ちょっと飛びましてその下の具体的取組3-1-1というふうに書いているところですね、こちらのほうが地域防災力の向上というふうな形で、業績目標といたしましては、防災訓練等に参加した区民にアンケートを実施いたしまして、参加することが有意義であったと回答いただく割合を80%以上というふうな形で目標設定しておるところでございます。

計画につきましては、区民を対象とした防災に関する講演会、出前講座の開催とか、地域における各種訓練の実施というふうなことを取組内容といたしまして、裏面のほう、その場合にいろいろ訓練を実施したり、防災リーダーに対して研修や訓練を実施する。それから高齢者等の要配慮者等に配慮した備蓄物資というのを配備していこうというふうなこと。それから避難行動、要支援者の名簿の作成、こういうものを支援していこうということです。それから区役所の取組といたしまして、広報紙、ホームページ等で防災にかかる情報を効果的に広報・周知するというふうなこととしておりまして、そのまさに具体的な取組内容としましては、講演会の開催とか出前講座の開催、こういうものを今、実施しているところでございます。

出前講座につきましては、種々いろいろ地域の方々とかいろんな団体からご要望等がございますときに、我々が出向いて防災講座を実施しております。それから講演会につきましては、今のところこの4月からの5カ月間ではまだ実施していませんが、今12月の実施に向けていろいろと事務を進めているというところがございます。それから、次の四角のところの防災訓練の関係、四角二つですけれども、まず防災訓練の開催につきましては、後ほどまた説明いたしますけれども、全14地域で開催に

向けて取り組んでいるというところで、事前にワーキングとかを実施しているというところでございます。それから防災リーダーに対する研修等も実施を予定しているところでございます。

それから次に、ちょっと飛びまして、具体的取組 3-1-2 というところで、区災害対策本部の防災力の向上、先ほどの話は地域の防災力の向上に努めるというふうな形で具体的取組を定めておりまして、今度は区役所のほうの防災力の向上というふうな形で取組を定めているところでございます。業績目標といたしましては、訓練に参加した職員にアンケートを実施して、理解したと回答する割合を 80%以上という形にしたいというふうなことを目標としておりまして、具体的には四角の中にありますように、緊急区本部員、直近参集者等も含めた研修・訓練を実施するというふうなことで、この緊急区本部員の研修等も今、順次実施していっているところでございます。

それから次に 3 ページのほうにいきまして、戦略 3-2 ということで、安全・安心を担う拠点としての区役所づくりというふうな形で、これはめざすべき状態といたしましては、区民が、これはどちらかと言うと防犯のほうの形なんですけれども、地域や警察等と連携いたしまして、街頭犯罪抑止に向けた対策を行って、安心して暮らせるまちづくりを推進するというところでございます。

具体的取組といたしまして 3-2-1 に書いておりますように、防犯というふうな形で安全・安心に暮らせるまちであると感じる区民の割合を 80%以上というふうな形で目標を定めておりまして、計画といたしましては、地域や警察と連携して抑止に効果的な防犯カメラを設置するであるとか、防犯パトロールの実施、それからひったくり防止カバー等の取り付けや出前講座等を引き続き実施して、区民の防犯意識の向上を図る。それから子どもの安全確保を目的とした、小学校の下校時間帯における防犯巡回パトロール、それからコンビニエンスストアや一般家庭などを中心としまして、「こども 110 番の家」というのを広めていこうというふうな取組を考えているところでございます。

以上が、この平成28年度運営方針で定めております、防災と防犯の取組というふうな形になっております。説明につきましては以上でございます。

○古川部会長

ありがとうございます。本日は防災と防犯についてを皆様には議論していただきたいと思っておりますが、最初に防災についてのご議論をいただき、取りまとめた上で防犯について議論していただく二部構成で進めたいと思っております。

まずは防災について、議論していきたいと思っておりますが、事務局の説明をよろしく願いいたします。

○事務局：折原政策推進主幹

それでは、今申し上げました運営方針に沿っていろいろ実施をしているところなので、そのちょっと細かいところのご説明をさせていただきたいと思っております。

資料2のほうをごらんいただきたいと思っております。防災訓練の実施状況等ということで表記させていただいております。今、地域による防災訓練というふうな形で、避難所の開設・運営訓練というものの実施を各地域で行っていただくというふうな形で、我々のほうで支援しているところでございます。といいますのも、今まではどちらかといいますと初期消火であるとか、そういうふうなところの部分に訓練という主眼を置いていたんですが、去年あたりから避難所というのも重要だというふうな形で、避難所の開設・運営、これを地域の方で行っていただけるようになるように、取り組んでいただいているところでございます。

皆さんご記憶に新しいように、熊本のほうで今年4月に地震がございまして、やはり我々も報道で見たり、我々の職員も応援に行ったりとかもしているんですけども、やはり避難所の開設であるとか運営であるとかの重要性というのは、非常に認識として高まってきているところでございまして、避難所の開設・運営訓練、これを地域でやっていただくということに力点を置いて、我々支援をさせていただいているところでございます。

住之江区内では14地域ある中で、平成27年度は8地域において避難所の開設・運営訓練を実施していただきました。それで今年度につきましては、14地域全てで実施していただくというふうな形で支援させていただいておりまして、今、実施済みの、実は安立地域のほうがもう5月23日に実施されていまして、こちらのほうはもう実施済みというふうな形になっております。それからあと残る13地域でございますが、この13地域につきましてもこの10月から順次避難所の開設・運営訓練を地域みずからの力でやっていただくというふうな形で取り組んでいただいているところでございます。おのおの地域の実施予定日等は、その内訳のところに記載しているとおりでございます。

それから次に、資料2の裏面のほうにいまして、訓練は今のような状況で進めているところでございまして、この後、今「地域の防災プランの策定状況」というふうに書かせていただいているんですけども、これはこの14地域で今、自主防災組織というのはつくられておられまして、この自主防災組織が中心となって訓練を実施していただいております。この14地域におきまして平成25年度に地域防災計画というのを実は策定していただいております。ただこの地域防災計画というのが、避難所までの経路、避難経路、これを示した防災マップというのを作成していただいているというふうな状況に今、とどまっているところでございます。

したがって、我々としていたしましては、避難所開設訓練を実施していただいて、今度は避難した後にそこでどういうふうな形を、これは地域で多分いろいろ特性があると思いますので、どういうふうな形で運営していくのかというふうなところまで含めた自主防災計画というのをつくっていただきたいなというふうに思っているところでございます。このようなことで地域の防災力を高めていったらいいのではないかと、というふうに考えているところでございます。

次に、「区広報紙の状況」ということでございますが、ご承知のように我々の区広報紙「さざんか」というのがございまして、これは月に1回毎月1日に発行している

んですけれども、今度の11月号で防災にかかる特集記事というのをちょっと企画しようというふうに、今、区の内部で調整をしているというふうなところでございます。あとホームページでございますけれども、これは今、区役所のトップページのほうに「防災・防犯」というふうな形でバナーをつけさせていただきまして、すぐ区役所のトップページから「防災・防犯」のページに移れるようにというふうな形でさせていただいているところでございます。

それから次に、「各種講座や各種研修などの開催状況」ということでございますが、これはちょっと先ほども触れましたが、まず講演会といたしましては区民の方などを対象に、防災講演会というのを今、12月に開催するに向けて、講師の調整であるとか会場の調整であるとかというものに入っているというところでございます。それから出前講座でございますが、これも小学校、中学生のほうからそういうふうなご要請があったり、小学校の場合はいわゆる土曜日授業とかああいうふうな形で実施したりしているんですが、それからあとマンションとか地域のいろんな団体とかというふうなところの依頼に基づきまして、出前講座というふうな形で防災の講座をやらせていただいております。それからあと、事前講習会というのは、先ほど申し上げました避難所開設・運営訓練というのを各地域でやっていただいているんですけれども、これをやるに当たってはいろいろ、いわゆるワーキングと我々呼んでいるんですけれども、そういうふうな実際に活動いただく防災リーダーの方々を中心に、事前に講習会、レクチャーみたいな形をやらせていただいているというところでございます。それから最後の研修会でございますけれども、新任防災リーダー、今回100人ぐらい新しく防災リーダーに登録していただいておりますので、この新任の防災リーダーの方を対象に、研修会を予定しているというふうなところでございます。

それで、今申し上げました資料2に掲げておりますのが、今この4カ月、5カ月ぐらいの今年度の実施の状況でございまして、あと資料の一番初めのところに、「今後の主な取組（案）」というふうに勝手に案を書かせていただいているんですけれども、

今、申し上げましたような状況でございますので、防災の関係といたしまして、やはり地域主体の防災体制の強化というのが非常に重要になってきておりますので、避難所開設・運営訓練、これを継続的にこれからも各地域で実施していただきたい、それに対するサポートを我々させていただきたいというふうに思っているところでございます。

それともう一つが、新たな地域防災プラン、先ほど申し上げました避難所までのルートというのはもう一定25年度確認できていますので、今度は避難所へ逃げた後の運営、これは各地域によっていろいろさまざまな事情があると思いますので、そのところをマニュアル化といいますか、自主防災プランというふうな形でつくっていただきたい。それに対する支援を我々でしていきたいというふうに思っているところでございます。

それともう一つの柱が、区民の防災意識の向上というふうな形で、我々としては区広報紙の充実であるとか、各種講座、研修会等を開催して、区民の防災意識の向上に努めてまいりたいと、こういうふうな方向で取り組んだらいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

防災に関しまして、私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○古川部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○山口委員

少し聞きたいんです。昨日も町会の会議があったんですけども、私のところ第3住宅なんですけれども、各地域、住宅でやっておかないといけないということをちらっと聞いたんですけども、一応町会での連絡は皆入っているんですけども、昨日私のところの第3住宅で会議をしまして、防災委員ということで第3住宅で一応立ち上げたんです。ですから全く私はわからないので、質問も何かからしていいかちょっと

わからないんです。はっきり言って。だから興味のある方はやってくれると思うので、ほとんど興味のない人がいっぱいいるので、どうしていいかわからないというのが質問なんです。とりあえずは一応、防災リーダーを6人確保したんですけれども、第3住宅、100世帯あるので。だからお勉強した人はそれだけ集まってくると思いますけれども、何からしていいか、だから町会の会議を聞いてもちょっとちんぷんかんぷんなところがあるし。それで第3は第3でやってくださいという感じで、とにかく自分のところだけでもしておきたいなということで、昨日班長会議があったので一応ちょっとつくったんですけれども。

○事務局：折原政策推進主幹

僕がというか思いますのは、やはり訓練なんていうのは繰り返し繰り返し、同じことでもいいから何回でもやったほうがいいと思っているんです。ですからここにも書いていますように、避難所開設・運営訓練というのも継続してやるほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

○山口委員

忘れるから。忘れると言ったらいかんけれども。

○事務局：折原政策推進主幹

ですので、そのところを僕らは支援していきたいなと思っているのが一つと、それからあとそういうふうにもいろいろ取組をやるものの、おっしゃっておられましたように地域の役員の方とか防災リーダーの方とか、どうしてもやはり中心になっていただかないといけないというところがあるんですが、いわゆる普通のといえますか、そういうものに携わっていない方もいっぱいおられる。そういう方々も参加できるような仕組みとして、小学校とかを使ってやるんですけれども、その地域ごとで防災訓練というのがありますので、ぜひともそこに参加していただきたいと思います。

○山口委員

だから全員、100世帯あったら誰も参加しません。誰も行きませんので。それで

役員を昨日みたいに立ち上げると行こうかという形に、お父さんでも昨日言ってく
さったから、男性3名、女性3名、一応つくりましょうということで昨日つくったん
ですけれども、男性がいてくれたら私らもやりやすいから、一応第3住宅では6名、
もうこれで登録しましょうということでやったんですけれども。

○事務局：折原政策推進主幹

これ、連合町会、地活協の取組みたいなものであるんで、一応皆さんが対象になっ
ていると思いますので、ぜひとも参加していただきたいと思います。それからもう一
つが先ほどおっしゃったように、新しく立ち上げた、それで何をしたいのかわから
ないというときは、区役所にご相談いただければいいと思います。それで先ほど来言
っていますように、出前講座とかやったりしているんです。そうしたらそういうふう
なことをおっしゃっていただければ、言い方が悪いですけどもそのレベルといいま
すか、そこの実情といいですか、それに合わせた形で我々、講師として行かせていた
だきますけれども、メニューとか組ませていただきますので、例えば初めて立ち上げ
るんですけども、全然わからないから一から教えてほしいみたいなことだったらそう
いうふうな講習会もさせていただきますし。

○山口委員

これは町会に言わなくていいんですか、そういうのは。

○事務局：折原政策推進主幹

別に町会でないと受け付けないということはないので。

○山口委員

それはないんですが、勝手にそのまま区役所へ言っても。

○事務局：折原政策推進主幹

何人か集めていただいととか。

○山口委員

もし第3住宅で、100世帯ありますよね、第3住宅で依頼しちょっと教えてほし

いというのも。

○事務局：折原政策推進主幹

それでいいです、全然いいです。

○山口委員

いいんですか、そうしたら一々町会の許可をもらわなくていいんですか。

○事務局：折原政策推進主幹

そこはちょっと町会のほうのルールがどうなっているかなので。

○山口委員

私もわからないんです。

○古川部会長

連合はどうなってるの。

○山口委員

先に町会の会議で、防犯リーダーの人の説明があって、それでこれはいかんなと思
って昨日。土曜日に町会の会議があって、それで日曜日が班長会議だったので。

○事務局：折原政策推進主幹

少なくとも我々のほうは全然構わないです。

○山口委員

ああ、そうなんですか。

○事務局：折原政策推進主幹

例えば民間のマンションの管理組合とかというときも、我々行ったりしますので。

○山口委員

そうしたらぜひ来てほしいですね。皆興味がない、A E Dも皆知らないので、あ
いうのも教えてくれたら皆前向きに聞きにくると思うんですよ。全く今まで誰も教
えないから興味が全くないんです。

○事務局：折原政策推進主幹

おっしゃってください。

○古川部会長

それなら連合単位でも言われて、その出前講座にでもやっていただいたら。

○山口委員

いいんですか、それはありがたいですね。

○古川部会長

連合単位でやられたほうがやりやすいのと違いますか。

○山口委員

そこはちょっとわからない、第3は第3でやってくださいねと。

○小高委員

災害のときに一番最小で動く、一番最小の単位は住民の側から見ると、各班ありますよね、それで当然班長さんがいて、それで班長が寄って町会ができていますので、災害のときに動くのは一番現場の班がしっかりと動くので、この班の人たちが自分の状況だけを把握できるような形となっているのが一番、それでそのためには班長さんが研修を受ける、町会長さんが研修を受ける、そうしたら出前講座とかの研修の単位で言うと、言ってみたら町会長さんと班長さんぐらいの規模が一番まとまりやすいのかなと、それは連合の中でやられて。

○山口委員

それで聞いたら、私らは私らで、第3でちゃんとしていないといけないんですねと言ったらそうですと言われたので、じゃあ私ら第3だけでもきちっとしたいなど。

○小高委員

それが一つの吉書（きっしょ）となって、その後班単位の研修というのを計画されたらいいかと。だから一つ上のところで、連合さんのほうの災害救助部長がおられますよね。

○山口委員

おととい、お話ししました。

○小高委員

それで各町会にも災害救助部長がおられますよね。そこのところが一つ機能してもらったら、そこで一回やってもらって、あと各班で出前講座をやる、出前講座の人数というのは十人、二十人単位が一番聞いてもらいやすいということになるので、そうしたらそれで希望するところだけになるかもしれないけれども、全体の中で。

○山口委員

それは私のところでやってほしいというのは、防犯の町会の人に言ったほうがいいんですか、やりたいんですけれどもという。

○小高委員

それは相談されたほうがいいと違いますか。

○山口委員

お声かけたほうがいいですよ。

○小高委員

言ってみたら町会と言っても縦の組織なので、群を抜いてやるとブーインとやられることよくあるでしょう。

○山口委員

そこがわからないんですよ、私たち。

○小高委員

平林でしたよね。そうしたらなおのこときちっと順番を踏むほうが。

○山口委員

言っておいたほうがいいですよ、そうしたら先にその人に一応お声をかけてやりたいですと。

○小高委員

そうです、それで町会長さんが、防犯部長さんがおられますよね連合に、それに相

談されてこういうことを希望しますというので上げてもらったほうがいいと思います。

○山口委員

そこが私らわからないんですよ、飛び越えていったらややこしくなるし、どうしていいものかというのが。

○小高委員

だから一回連合をやられたら、その後だったらうちの班、町会希望しますというのはありだと思うんですけども、最初にやってもらわないとしんどいんじゃないですか。

○山口委員

そうですね、だからいきなり役所へ行くよりも連合のほうに聞いて、そこからこちらへ行ったらいいんでしょう。

○小高委員

そうです、だから連合でやりにくいからもうあんたのところだけやりなさいと言われてたらそれで構わないですし。

○山口委員

一応聞いたんですよ、第3は第3でちゃんとやっというほうがいいのかなと言ったら、そうやなって言われたから。

○小高委員

そうしたら間に声はかけてもらわないとしんどいでしょうね。

○山口委員

かけたほうがいいね、後がちょっと大変ですよ。わかりました。

○古川部会長

一遍相談してもらって、また役所のほうに。

○山口委員

その人に言って、一遍役所に。

○古川部会長

出前講座は今、何回ぐらいされていますか。

○事務局：折原政策推進主幹

出前講座は…。

○山口委員

だから聞いたらやっていいよって言われたので。だから一応確認させてもらったんだけどね。だからすぐ明くる朝班長会議で、一応私たちでやってくれる人、お手伝いできる人をすぐ募集かけて、もうぱっぱと6人決めたんだけどね。その人はだから興味があるみたいなので。そういう人が集まるとやはり皆お声かけしていくから。

○事務局：林

今度だから、10月8日ですね。

○山口委員

9月17日に事前のリハーサルがあるんです。

○事務局：林

これまでも何回か説明会、僕自身も行かせてもらっていて。

○山口委員

そうなんですか。だから一応決めてしまうとみんなで行こうかと、そういうのがなければもう全然知らない顔だし。だからその17日に行く予定に、6人行こうかという感じで。たくさん行ってもいいんですか。

○事務局：林

全員で行ってもいいです。

○古川部会長

それをお願いしたいと思います。それで避難後の運営ですよ、運営防災プランですか、あればもう各自いろいろ話はかけていっていただけるんですか。

○事務局：折原政策推進主幹

ですから今年度の訓練、避難所開設・運営訓練が終わったところからお声かけをさせていただきますというふうに思っています。

○古川部会長

そうしたらまたアドバイスという形でやっていただけるということで。

○事務局：折原政策推進主幹

はい。だからそこは本当、地域地域によっていろんな実情があると思いますので、そこに合ったような形のマニュアルづくりといいますか、プランづくりというのをしたほうがいいのと違うかなと思っていますので。それは我々と、市役所の危機管理室のほうも支援していただけるので、一緒になってサポートしたいなと思っています。

○深井委員

深井ですけれども、出前講座の件で今、ご質問があったんですけれども、どのぐらいあるのかということと、それから私、今、新北島地域で、連合町会で去年、防災の避難所開設なんかをやりましたけれども、そのときに防災リーダーさんのやる、災害本部の区役所からの指令で無線でやりとりをするときに、ものすごくやりとりが不慣れなので聞き取れなかったり、あるいは書きとめられなかったりというような問題が出たということで、防災リーダーの方々にもそういった訓練をやっていったらというふうなことがちょっとあったんですけれども、防災リーダーの実際の指導というか訓練というか、そういうものもある程度実施されているのかどうか。

というのはもう、肝心要の一番大事な情報収集のところをつまずいて、あとは避難の、例えばどこそこエリアの場合は何教室入ってくれとか、あるいは備蓄のことをせいというのは割と進むんですけども、全くその一番最初の情報交換とか把握とかいうのがもう、情報交換が一番難しいというかネックになっていたんですね、新北島の場合。だからそういう訓練をどんどんやっていただきたいなということなんです。

○事務局：折原政策推進主幹

わかりました、ありがとうございます。ちょっと出前講座の話は置いて、先に

そちらのほうの話を言います。新北島のほう、今度10月8日に訓練というふうな形になっていまして、それまでにあと1回か2回確かワーキング、先ほど申し上げました事前というものが予定されていると思いますので、またそのときにでも今、おっしゃっておられたようなところも含めて、我々のほうからでも地域の方々からでも、ちょっとそこでお話できるようにさせていただきます。

○深井委員

そうですね。終わった後の反省会でそういうのをちょっと出しましたので、恐らく危機管理室の方もそれはわかっておられると思うんですけども。

それと今おっしゃったように、個別の例えば管理組合とかマンション、それから市営住宅の場合だったら各棟ごとに町会がなっていたり、あるいは一般の分譲住宅でも、例えばうちの場合だったら北町会、南町会の中でマンションもあるんですけども、町会に入っていないところもあるんですね。それで町会に入っているところは班長さんも来られるから一緒にやれるんですけども、入っていないマンションもあるんです。それと町会に入っている、連合町会で訓練する場合、各町会10名ずつとかいって参加するんですけども、その人がそこで受けたものを持って帰ってフィードバックという、自分のところのマンションの管理組合なり町会なりへのフィードバックというのはなかなか難しい。

それなので出前講座があればどんどん、連合町会の大きなエリアでなしにもっと身近に、自分のところのマンションの場合は例えば津波の場合は11階建てだったらわざわざ大和川の近くの小学校まで避難へ行くよりは、垂直避難で1階2階の人は上へ上がれというような訓練になるんですけども、そうした場合に、そうしたらそこで水没したときに1週間とか10日とか籠城というかしないといけないと、だから災害本部との連絡をどうするかとかというのも出てくるし、備蓄の問題も管理組合なり町会でするのかということも出てくるわけですね。

そういうことがあるので、この出前講座でもう少しコンパクトに、同じ問題が共有

できるマンションの管理組合とか、それから地域、新北島エリアでも北町会といったものすごく長いんですね。だからもう少しコンパクトなところで、お忙しいとは思いますが、その出前講座をやっていただくのが、実際はみんなに非常時の心構えが身近にわかるんじゃないかと思うんです。だからできるだけそちらのほうを希望してほしい、あるいは申し込んでくれというPRというか、こういう方法があるんだということをもっとPRしてもらったらどうかなと思うんですけども。

○事務局：折原政策推進主幹

ありがとうございます。ちょっと中でいろいろ検討してみます。

○小高委員

小高です。今このごろマンションとか住宅がある、それぞれマンションでも全部消防計画をお持ちだと思うんです。その中には班編成から全部決められたものがある、その組織自体がそのマンションの中で言ったら、今言われた防災のときの組織とほぼ同じような形になっているので、その辺の最小単位のところというのを、それと今の地域防災計画の中での組織、やられている部分とマッチングさせておくというやり方というのが、一番混乱せずにできるのかなと。

それでマンションのほうは多分、消防訓練するのでその班を機能させてやっていると思うので、それが一応毎回のものになっていくのかなという。

○深井委員

組織はそれを活用できると思うんです。ただ、今までのことから言うと、いわゆる初期消火、避難誘導というよりも火災を想定したもので、地震とか津波とか水害とかというところの全体の防災、火災だけではないに、そういう訓練が、僕らのマンションでもそうなんですけれども役員のほうも防火担当とかとなっているわけですが、だから防災担当に変えろというような話が、だから全体に火事だけではないと、それでこれだけの地域でいろいろ防災の避難所だとかいうのもやっているわけだから、自衛消防隊というような、名前も自衛消防隊なのでそれは消防の中には火災だけではない

んだということで、名前からも防災という形の認識を持たせるような組織に変えないといけないんじゃないかと思うけれども、自衛消防隊のものをそのまま活用すれば動くとは思うんだけれども。

○小高委員

今、多分大規模なところは、今、防火管理者、それ以外に防災管理者も置かないといけないようになっているので、両方兼ねているところもあるんですけども、実際その防災管理者というのは規模によってまた変わってくるので、だからその辺の部分もあるんだらうけれども、ほぼ防火管理者のあの組織の中で。今言われている震災の部分だとかそういうものの要素をぐっと入れ込んで、もうちょっと名前をわかりよいものにしてもらおうということも。

○深井委員

そういうこともまた、全体的に指導というかする必要があろうかなと思うんです。

○小高委員

それで多分、防火管理者も決めないといけないので、両方の資格を持っている人がおるところだったら、それで大体まとまるんだらうけれども、なかなかそこまで大きい規模のところはないから。

○深井委員

それともう一つ、ちょっとついでに言わせてもらったら、地域の避難行動、要支援者の把握なんですけれども、これ、市とか区とかでどういうふうを考えて指導されるのかというのをちょっとお伺いしたいんですけれども。個人情報保護法案との関連で、なかなかすぐ町会でひとり暮らし、独居の方の高齢者の方だとか、車椅子を今活用されておられる方とかというのは、同じフロアの人だったらあの人一人だとかいうのがわかるんだけれども、私たち435軒あるんですけれども、町会で調べようかと言ったときにどうしても、個人情報保護法案の関係でそんなことできないんじゃないかとか何かその辺が、いやこれは地域の共有すべき財産として、そういう要支援の

方々が何階の何号室におられるかというようなことを調べて保有する必要性があるのではと。

それと個人情報のことで、それを外部に漏らしたらそれはいけないんですけども、町会長なら町会長、あるいは防災リーダーなら防災リーダーが、そういうものをきちんと厳重に保管するような形にして、そういう資料をつくるとか共有するとかいうのをしたらいいんと違うかなと思うんですけども、どういうふうにそれを指導するのかとの兼ね合いですね。

それで僕ら、今度また9月に…。

○田林委員

ちょっといいですか。僕、今、粉浜連合町会の三役をやっていて、今、僕の地域の町会長になっているんです。それで区役所のほうから要支援者の個人情報を踏まえた・・・でいただいているんです。

○事務局：林

ご本人に同意しますかと、町会に対してあなたが個人情報を、災害があるときに例えば支援が必要かどうか、一応同意をいただいた人を。

○深井委員

あのときは同意を得た人というのは名簿はいただいた。

○事務局：林

それをリスト整理しまして、町会、地活のほうになると思うんですけども、お渡しするというので。

○田林委員

地域に包括支援センターというのがありまして、そこの方から。

○事務局：林

ちょっと同意を。

○事務局：折原政策推進主幹

おっしゃるように難しいところなんですけれども、やはり同意がないと。

○深井委員

今日も同意がある方だけという形に。

○事務局：折原政策推進主幹

仕方がない。

○田林委員

それとすみません、今、お聞きしてしまして山口さんから質問があったように、14 連合町会あるわけですね、区役所には。その14 連合町会の下にまた各町会があるわけです。それで今、山口さんがおっしゃったのは自分のところの関連下だと思わんですけれども、それが徹底されていないんです。というのは、町会長がまず変わる、それから防災部長も2年に1回大体変わるわけです。こうなんですけれども、やはり最近熊本でああいったこともあったりして、東日本の震災があったとかでなり手が少なくなっているんです。責任が重いということで。そしてその引き継ぎがうまくいっていないんです。

それで2年前に粉浜もそれをつくり直したときに、マニュアル的なものを、もう一度皆徹底しようと、今年新しくなられた防災、防犯、全部変わられたんですけれども、そうしますと各町会においても防災、防犯部長も変わっているところが非常に多いわけなんです。それを知らされていないんです。それを出前講座のときに、一本の、縦割りのものをご説明していただきたいと思うんです。それで今、兩名おっしゃったこと大分進んでいると思います、やはり。そういうふうにやっていただいたらいいかなと。関心はみんな持っておられるんですけれどもね。

○古川部会長

いろいろご意見いただきましたけれども、表現にいろんな違いがありますけれども、事務局さんに作成していただきました「今後の主な取組（案）」、これで進めていただくといいということでお願いしてよろしいですよ。この1 ページ目の地域主体の

防災体制強化、これについてという形で、運営方針など・・・されているとおりにして
いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山口委員

すみません、出前講座はやっていただけるとのことですね。

○事務局：折原政策推進主幹

言っていただければ日程の調整とか、中身の調整をさせていただきたいと思います。

○山口委員

それはどなたに。

○事務局：折原政策推進主幹

私でもいいですし、防災の担当のところ。

○山口委員

後でまた聞きます。

○事務局：折原政策推進主幹

一回ちょっとまた。

○山口委員

はい、聞きます。

○古川部会長

次に、防犯関係について、事務局よろしく願いいたします。

○事務局：折原政策推進主幹

次に防犯という形で、今の状況なりのご説明という形でさせていただきます。右肩
に資料3と書いているペーパーをごらんいただきたいと思います。

まず防犯カメラの設置状況でございますが、我々の取組といたしましては、平成2
3年から平成25年にかけて、地域の団体に対する設置補助というふうな形で補助を
させていただいています。これの台数が37台という形になっています。

それから平成26年度は、区役所が設置して地域の団体に支給する、あげると言い

ますか、というふうな形で28台というふうな形になっています。

それで今年度なんですけれども、28年度なんですけれども、三つの取組がございまして、一つは住之江区安全なまちづくり推進協議会、これは防犯協会のほうが事務局になっているんですけれども、実は警察と区役所が一緒になって寄附金というのを集めまして、それで防犯協会のほうで防犯カメラを設置して区役所に寄贈を受けるというふうな形のものでございまして、今、工事をやっている途中でございまして、予定では10月にいただけるというふうな形になっている、これが8台ございます。それから次に公園の中なんですけれども、市民局が設置するという形で13台。これは子どもの見守りというふうな形でやっております、市内全域で350台、そのうち住之江区で13台というふうな形になっています。全体計画を申し上げますと、3年間かけて市内全体で1,000台というのが市民局の計画でございまして、29年度、30年度、ですからあと2カ年で残りの650台ほどが設置されると。ただまだ設置場所とかは決まっていないという状況でございまして、28年度につきましては公園の中に住之江区で13台というふうな形になっているところでございます。それから最後に、今度は区役所が30台設置しようというふうに今、思っております、今、住之江警察さんのほうとその設置場所についていろいろ検討しているというふうな状況でございます。28年度の取組としてはそういうふうな形になっているということでございます。

それから次に、これはもう過去から実施しているところなんですけれども、地域巡回パトロールというふうな形で、青色防犯パトロールという車両で巡回していますとともに、我々職員が自転車によって巡回していると。主に小学校の通学路の下校時間に行っているというふうなところでございます。

それから「地域こども110番」事業というふうな形で、子どもがトラブルに巻き込まれそうになったときに、駆け込む、逃げ込むことができる家とかお店というのを登録をお願いしているところで、今現在1,000件を超える登録数がございまして、

この前企業NPO交流会というのをやったり、今度9月9日にもやるんですけども、こういうふうなところでいろいろやってくれませんかというお願いを進めているというふうなところがございます。

それから次に、もう1枚、資料4というところのほうなんですけれども、この資料4は裏面のほうに表をつけているんですが、住之江区内の街頭犯罪7手口というものの平成22年度からの推移を書いているものでございます。全体的に言いますと、平成22年度1,500件ほどあったものが、今1,200件ほどと、まあまあ減少傾向にはなっているというふうなところを示しております、内訳は右にありますようにひったくり、路上強盗云々という形になっております。

実際のところ、警察のほうと区役所のほうと、どうここの取組をシェアするかというところがありまして、街頭犯罪どうのこうのといったら警察のエリアが非常に多いところではあるんですけども、我々といたしましてもできる限りの予防策と言いますか、そういうふうなところに取り組む必要があるかなというふうに思っております、その中でもひったくりというところで平成22年度33件あったものが9件まで減少しているというふうなところになっております。

それでこのひったくりというものに対して効果があるのではないかと考えているのが、資料の前のほうを見ていただきまして、ひったくり防止カバーというのがございます、このひったくり防止カバーというのを、今我々としてキャンペーンというふうな形で毎月11日に、これ大阪府のひったくり防止デーというのが11日になっているんですけども、住之江区役所の駐輪場におきまして、自転車で来庁された方に先着というふうな形で100枚配らせていただいているというふうなところなんです。こういうことを続けた結果、先ほど申し上げましたような結果につながっているのではないかなと、直接の因果関係はよくわからないんですけども、こういうふうなことで効果が一定出ているのかなというふうに思っております。

そういうことでございますので、もう一回一番初めの資料に戻っていただきまして、

今後の主な取組（案）ということで勝手に案を書かせていただいているんですけども、街頭犯罪の抑止や子どもの見守りなどに向けて防犯カメラというのは大事なので、これを拡充といいますか、進めていきたいなというのと、ひたたくり防止というのも一定の効果があるのではないかというふうに思っておりますので、このひたたくり防止カバーというのも今後も引き続き、継続的に進めていったらどうかなというふうに思っているところでございます。

説明は以上でございます。

○古川部会長

ありがとうございます。

○山口委員

質問よろしいですか。ひたたくり防止カバーというもの、いつも行ったらなくなっているんですが、これどうにかしてほしい。それで警察に行ったらもうありませんと言うし、これ少ないのと違いますか。もう私、何回も行ったけれども、もう切れてもう終わりですって、100枚なんか絶対足らんもんな、はっきり言うけど。これ、ふやしてほしいと思う。

第3住宅でも後をつけられたんですよ。それでお巡りさんが携帯を持って帰ってくださいって言われたけれども、このカバー100枚、何でこんな少ないんですか。私これいつもアウトやねん。いやもうちょっと早くって、これだけ、100枚で足りるわけないもん。それで警察に行ったら、前に一回もらったことあるんです、残り物をもらってお巡りさんのところで、住之江警察にもらいに行ったけれども。欲しいわ、私もらったことない。一回だけもらっただけで。これいつも私、疑問を感じるんです、100枚足らんと思って。余ったら余ったでいいのと違うんですか、もっと欲しいです、私。

今しているのは、自転車で来ているけれども、あれはもらい物です、警察で1個余ったものをくれたんです、もらいにいったから。

○事務局：折原政策推進主幹

毎月11日、今月11日お休みなので12日に。

○山口委員

いや11日だけれどもね、住民100枚って100人でしょう。足りないでしょう、でも。足りていますか、住之江区で。

○事務局：米島

その日によって。余るときも。

○山口委員

余るときあるんですか。

○事務局：米島

あります。

○事務局：折原政策推進主幹

配れないときもあるんですよ。

○山口委員

余りってありますの。私、行ったらいつもなくなってるんだけれども。何時から。

○事務局：折原政策推進主幹

11時。

○山口委員

11時から。

○事務局：折原政策推進主幹

ちなみに今月は12日。

○山口委員

今月は12日。

○事務局：折原政策推進主幹

11日お休みですので翌日にちょっと。

○山口委員

これ何曜日ですか。

○事務局：折原政策推進主幹

月曜日です。

○山口委員

月曜日。11時から。

○事務局：米島

来ていただいたら必ずお渡しします。

○山口委員

それに向かって行ったら用事できへんやんな。この100枚はもっとふやしてほしい。余るんだったら、余ったら電話くれますか。いや本当、欲しいわ。

○委員

毎月100枚でしょう。

○事務局

年間で1,200枚なんですけれどもね。

○山口委員

本当に余ってるの。余りますの、本当に。私何回も行ったけど、いつもスカタンで帰ってくるんだけど。

○事務局：米島

なくなっていくことは多分ほとんどないと思うんですけども。

○山口委員

12日ね。頑張ってきてるわ、そうしたら。

○事務局：折原政策推進主幹

僕もいつも下に行ってつけるんですけども、そんなめちゃくちゃ右往左往するほどではない。

○山口委員

そうですか。私いつもなくなったら警察に行ってもらうねん。

○深井委員

地域にもよるだろうね。希望者がたくさんいるところと、それなりのところと。

○山口委員

だからテレビで見るところ通って、西成のところやらで配ってますやん。だから平林でも、配ってくれないんですか。住之江公園でいいから、ここまで来なくても。あれ配ってますよね。何でうちのところだけ配ってくれないの。

○事務局：折原政策推進主幹

キャンペーンのやり方で。

○山口委員

それも考えてほしい、本当に。新北島だったら新北島、平林だったら平林とか。忙しいと思いますけれどもね。もしあったら飛んでいくんだけれども。あれあったら本当、全然安心感が違います。今もつけているけれども。全然入れる気ないでしょう。

○事務局：折原政策推進主幹

いやいや。

○山口委員

ふやしてください。

○小高委員

いいですか。防犯カメラをたくさん設置されているというのはいいのかなというふうに思うんですけれども、この防犯カメラの補修、維持管理というのは、今後どのようなかたちでサポートがあるのか、それともサポートは何も考えていないのか、その辺のちょっと確認をしたいと。やはり機械ものなので5年たつとほぼ何らかの障害が出てくる。それで10年以内には多分交換しないとやっていけない。せっかく何か所もついているのにその部分というのが、要は一回壊れてそのまま放置されるというよ

うなことがあってはいかんのかなと。その辺のところというのがどういうふうな考え方というか、お持ちなのかなとこのをちょっと確認しておきたいんです。

○事務局：折原政策推進主幹

ちょっと更新の経費につきましては、非常に我々も課題かなと思っていまして、今、正直に申し上げましてまだ結論が出ている状況ではないです。おっしゃるように、聞いていますのは大体7年ぐらいたったらというようなことを聞いているので、それは単純に計算しますと23年なので平成30年ごろにそういうふうな問題が出てくると思っていまして、ちょっとその辺の認識は持っているんですけども、ちょっと今の段階ではどういうふうに進めていくかというのがまだ決められていないというのが、すみません、実情でございます。

それでその辺は今後、住之江区だけではなくて先ほど市民局がつけるとかというのもございましたし、それからお隣の住吉区さんであるとか東住吉区さんであるとかというところも同じような取組をやっていますので、ちょっとその辺の状況とかを見ながら、今後勉強させていただきたいなと思っているところです。

○古川部会長

うちは連合で初めは、3,000円ぐらいなんですよね、防犯カメラの電気代というのは。それを1年目は連合でちょっと見させていただいたんですけどもね。それで2年目からは各町会でやってもらうという形で今やっておるんですけども。それで一回修理してもらおうといたら、メンテってもらおうのにやはり1万5,000、6,000円1台にかかってまいりますので、その費用がなかなか大変だろうと思えますけれども、何とかお願いしたいと思えます。

○事務局：折原政策推進主幹

ちょっと今後勉強させていただきたいと思えます。

○田林委員

すみません、今その件に関して、使用規定とかそれはあるんですか。先ほどの関連

でプライバシーの問題があるので。いろんなところに設置されていますよね。その場合の使用規定というのがあるはずだと思うんですけども。

○事務局：折原政策推進主幹

今回、我々がつけるという自身が。

○田林委員

例えば設置されている家の方とか、当然町会長の方と思うんですけども、それ以外の方なんかが見ようと思ったら勝手に見れるわけなんです。そのプライバシーの尊重はどういうふうに防止されているのかなと思って、その質問だったんですけども。

○事務局：折原政策推進主幹

今回我々が28年度から、今までは我々がつけていなかったもので、区役所がつけるということになりますので、今、区役所のほうでいわゆる画像データの取り扱いについて、今ルール決めをしているところです。それで本当おっしゃるようにこれ、プライバシーとかもあるので、それから当然犯罪とかになったら警察のほうにその情報を提供したりしないといけないので、警察とどういうふうな形の協定を結ぶかとか、警察がまたそこから、それこそ裁判所に出すとかというのがもしかしたらあるかもわからないですし、ちょっとその辺の取り決めに今まさにつくっているところです。

○田林委員

やっただいていてるところですね、わかりました。

○小高委員

今の質問に関して、市民局で防犯カメラの補助金を出したときに、大阪市全体の防犯カメラの指針・方針というのがきちんと決められていて、それに基づいて設置したときにそれを持っていないと補助金くれなかったとか何とか、そういうルール化はたしかされていると思うんです。

○事務局：折原政策推進主幹

一定市民局がひな形をつくってくれているんですよ。

○田林委員

わかりました。

○古川部会長

もう予定の時間はきてしまいましたけれども、全体取りまとめていただくという形で…。

○小高委員

もう一つ聞いてもいいですか。防犯カメラの映像というのが十分生かされているのかなという事例みたいなものはあるのでしょうか。それから防犯カメラ自体、言ってみたら何時間も撮っていてそのうちのワンシーンだけなので、それというのを見つけて出すという作業というのは、10時間回っていたらやはり10時間かかる、倍のスピードでみても5時間かかる世界なんですよ。その辺のところというものの、実際活用するに当たってその辺の技術的なものというのは、どういうふうになっているのかなというのがちょっとクエスチョンマークで。

○事務局：折原政策推進主幹

ですから今回、我々が警察との協定、表現がちょっとどうかですけれども、その中でやはりちょっと、今文言を考えているのが、そういうふうな事例があったらどういふふうな結果になったかちょっと教えてよというか報告、言える範囲と言えない範囲が多分事件、事案だったらあると思うんですけれども、というふうな形で今調整しようかなと思っていまして、我々もせっかくだけつけるので、ある意味、効果検証という言い方をしたらいいかわからないですけれども、というふうな形をしないといけないなという認識がありますので、ちょっとその辺の状況を教えてもらおうかなというふうに、今はちょっと事務的には考えているところです。

○深井委員

基本はカメラの録画の容量、キャパが決まっているから、ある程度時間がきたら上

書きするからという。

○小高委員

上書きするけれども、多分防犯カメラに何か犯罪が映っているといったら、せいぜい長くて30秒、8時間もあってその30秒を見つけ出す…。

○事務局：折原政策推進主幹

大体1週間ぐらい分、7日分ぐらいで上書きになっているような。

○事務局：米島

一部必要な部分というのが、多分大阪府警でそれだったらデータでなかなか管理とか処理できないということで、東京のほうとかに送って特別なそういうものを作る担当があるらしいです。そちらのほうに送ってやるから、画像がだんだんよくなってきたらそこまでの必要ないですが、今まで、何年か前につけているものというのは結構まだ画像が悪いので、そういうふうな処理をしなかったらなかなか活用できないという状況です。

○事務局：折原政策推進主幹

寝屋川のものとかそんなだったんですかね。

○事務局：米島

そうです。

○古川部会長

それと犯人が逃亡、どちらに逃げたというのを把握するのに防犯カメラも欲しいらしいです。

○深井委員

そうしたら基本に事故とか何か犯罪がない限りは、あれはもう流すだけだから。別に見ないからね。

○深井委員

もう一つちょっと、今日880万、防災の非常放送というか防災放送があったんで

すけれども、それで新北島エリアはちょうど新北島東公園に一つ…。

○事務局：折原政策推進主幹

防災スピーカーですね。

○深井委員

スピーカーね、増設してもらって今日はよく聞こえたんですけれども、ただあれがどういふ聞こえ方をするかというチェックはされていたんですかね。というのは、僕は今まで新北島小学校のほうからの分だけしか聞こえなくて、聞こえにくいなと思っていたら増設してもらって、いろいろ皆見直しをしたということで何か所かあったところと新しくふやしたところということで、非常に今度はよく聞こえるようになったんですけれども、僕らの地域は結構マンションとか高層があって、ものすごく反響するんですよ。それでかなりゆっくりアナウンスしてもらったのでよかったんですけども、もうわんわんとなるので、例えばスピーカーの指向性がどうなっているのかわからないんですけれども、指向性が割とあるんだったら少し上を向けてもらって、余り反響しないようにするとか何かそういうフォローはしていただけたらありがたいな。というのは聞き取りにくいんです。あちこち反響して残響というか、わんわんと鳴っている。

○事務局：林

一応あちらの地域というか、新しくつけたんですけれども、そのときには業者のほうが高さとか、新しくつけた分なので高さでありますとか、その反響といいますか指向性という、そんなものもチェックした上でつけているはずなんです。今日も実際、深井さんおっしゃるように、聞こえないというところが何か所かあったんですね。ただそれがどっち向いていて聞こえないとか、どのスピーカーだったら聞こえないかというのも、ちょっとうちのほうなかなか把握がしにくい中で、どこの地域でどのスピーカーがというのがなかなか特定もできにくくて、ただおっしゃるように3件ぐらいどこから鳴っているのか何を言っているのか聞こえないというのもあります。ちょっ

とまた危機管理室のほうとそこは調整して。

○事務局：折原政策推進主幹

一応、危機管理室のほうで、おっしゃっておられたようにエリアがあって囲い置いていたものがあって、それでこの辺ちょっと空白地帯というか、聞き取りにくそうなところがあるぞというふうなところに、今回いろいろ増設をしていただいたり、今まだ途中なんですけれどもね。

○深井委員

確かに聞こえるんです。よく聞こえるようになったなということなんだけれども、今度そのアナウンスの内容の聞き取りの部分で、ちょっとものすごく反響があって、かなりそういう部分も意識してゆっくりのアナウンスだったんだけれども、それもう少しチェックしてもらっていたほうが、せっかくの投資設備なのがいいのかなと。

○事務局：折原政策推進主幹

ちょっとそういうご意見があったということをお伝えするようになさせていただきます。

○深井委員

それともう一つ、大阪府で全体の880万のほうの防災のメールがきたんですけれども、たまたまCメールで堺市のメールが入ってきたんですよ。僕は新北島地区なので川向こうなんですけれども、そうしたらかなり細かい指示が出ていたんです。何々通りから海岸のほうはどうしろとか。

○事務局：林

それは堺が独自にちょっと緊急メールを送っておられるようです。

○深井委員

ですので、ああいう大きな、例えば今回みたいに地震が発生して大津波警報が発令されましたというのは、府からきましたよね。それに対して、例えば区のほうからもう少しその具体的な細かいメールがまた発信されるのか、これ一発だけなのか。

○事務局：折原政策推進主幹

今回の我々の取組というか、大阪市としての取組は、別に住之江区だけでなくて全体の大阪市の取組としたら、そういうふうなものがあるのでそのときにまずは事前に何ができるかというのを考えてくださいということと、それが鳴ったときに自分でまず身を守る行動をしてくださいということと、それから例えば今日だったら今日で家に帰った後にご家族の方と、それをもう一回振り返ってくださいという、一応この三つをやりましょうというのだけで、一応オール大阪的にはそれで完結しているんです。ですからちょっと、堺市さんがそれに上乘せして何かやられたというのはそうかもわからないんですけれども。

○事務局：林

もし有事の際に、区独自でメールを配信するというのはないかと思います。防災スピーカーの問題はありますけれども、防災スピーカーのほうは区独自というのもありますけれども、メールについてはツイッターとかフェイスブックとかそういったSNS系では幾らでもできるんですけれども、全体にというのは、緊急速報メールで区独自でというのはちょっとないかなと思います。

○深井委員

それと防災の非常放送の警報というか発令のときなんですけれども、種類によって例えばサイレンの鳴らし方を変えるとか、そういうのはあるんですか。

○事務局：林

一応あります。全然わかりませんが、あります。

○事務局：折原政策推進主幹

一応、何か長いとか短いとかあるんです、

○深井委員

要は避難準備だと。それから今度は避難勧告だと。それで避難指示だというのが、何か鳴り方とか音色が変わるとかあれば、その辺も周知徹底しておいてもらいたい

いかなと。というのは聞き取りにくいので。

○事務局：林

実際聞いたんですけれども、実際ここで聞いているんですけれどもね、わかりませんでした。

○事務局：折原政策推進主幹

何か長いとか短いとかあるんです。

○事務局：林

10秒や15秒とかあるんですけれども、全然わからない。

○深井委員

空襲警報じゃないけれども、何か鳴り方、ああこれはもう避難しないといけないなというか。

○小高委員

昔の半鐘はもっとわかりやすかったです。

○小高委員

カンカンカンって、半鐘ってあれですか。

○事務局：折原政策推進主幹

長いの中から短いのがあって、一番最後は早鐘で。あれはすごいわかりやすいですけれども。

○深井委員

何かその辺もあわせて検討してもらったらいいかなと思うけれども。

○事務局：折原政策推進主幹

電子音はわかりにくいですね。

○事務局：林

危機管理室のホームページとか見ていただいたら、実際音が鳴るのとかも上がっていたりするんですけれども。

○深井委員

ああそうですか。ネットで。

○事務局：林

はい。

○古川部会長

すみません、今の防犯関係なんですけれども、これもまた今、事務局に作成していただきました1枚目の資料で、具体的な予算や運営方針は事務局に検討していただきたいと思います。

それと防災スピーカーの件ですね、反響とかいろんなこと、またそのことについても検討をお願いしたいと思います。

予定しておりました時間をちょっと過ぎましたけれども、本日の会議を整理したいと思います。

会議の冒頭にも申し上げましたが、本日の会議は防災・防犯の取組にかかわる平成29年度の事業方針について議論いただき、その方向性を確認し、9月27日に開催予定の全体会議に上げていくもので、先ほど確認したとおり方向性としては、事務局作成の資料の1枚目下段の今後の主な取組の案のとおり、防災関係については、地域主体の防災体制の強化に向けて、避難所開設・運営訓練の継続実施・支援や新たな地域の防災プランの策定・支援に取り組むとともに、区民の防災意識の向上に向けて、広報の充実や各種講座や各種研修等の開催に取り組むこと。

また防犯関係については、街頭犯罪の抑止や子どもの見守りなどに向けて、防犯カメラの設置に取り組むとともに、ひたたくり犯罪の減少に向けてひたたくりの防止カバーの普及に取り組むという方向にいたしたいと思います。

事務局におかれましては、今日の議論を踏まえながら、ただいま確認した方向性で、具体的な平成29年度の予算及び運営方針の策定に取り組んでいただきたいと思います。また防災無線のことについてもよろしくお願ひいたします。

なお、事務局の検討をいただいた内容は、9月27日開催の会において、委員の皆さんに確認していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局：林

部会長、ありがとうございました。

ただいまご確認いただきました今後の方向性とか、今日いただいた意見につきまして、今後具体的な取組を検討いたしてまいりたいと思っております。

これからの予定でございますが、今後、検討策定いたします具体的取組につきまして、9月27日開催予定のまた同じ部会のほうでご確認いただきまして、その後、区政会議の本会のほうに報告するといった流れで進めてまいりたいと思っております。

本日は長時間にわたり、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。これで安全・安心部会のほうは閉会いたします。どうもありがとうございました。